

山 青 森 県 報

第千九百六十六号

平成十四年一月四日(金曜日)

青森県知事 木 村 守 男

目 次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……一
- 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……一
- 身体障害者福祉法による医師の指定……………(障害福祉課) ……二
- 土地改良区の定款変更の認可……………(農村整備課) ……二
- 建設業者の許可の取消し……………(青森土木事務所) ……二
- 土地改良事業の工事の完了……………(三)地方農林戸水産事務所 ……三

告 示

示

青森県告示第一号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成十四年一月四日

青森県告示第二号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成十四年一月四日

青森県知事 木 村 守 男

氏 名 又 は 名称	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う事業所		指 定 年 月 日
			名 称	所 在 地	
有限会社サ ンライズメ ディカル	上北郡上北町旭 南三丁目四七 一	訪問介護	サンライズ・ ケアサービス	上北郡上北町 旭南三丁目二 九六の二	平成 一三・三・二 四
有限会社サ ンライズメ ディカル	上北郡上北町旭 南三丁目四七 一	訪問介護	サンライズ・ ケアサービス むつ支店	むつ市山田町 一三の四五	〃
社会福祉法 人義乃会	十和田市大字深 南平三一二 四	痴呆対応 型共同生 活介護	グループホ ムなかよし 荘	十和田市大字 深持字南平三 一六の六	〃

医療法人厚仁会	名 称	指定居宅介護支援事業者
八戸市長者三丁目三の二三	主たる事務所の所在地	
室岡整形外科居宅介護支援事業所	名 称	居宅介護支援事業を行う事業所
八戸市長者三丁目三の二三	所在地	
平成三・三・四	年月日	指定

青森県告示第三号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成十四年一月四日

青森県知事 木村 守 男

氏 名	名 称	所 在 地	診 療 科 目	指 定 年 月 日
鎌田孝篤	〃	〃	〃	〃
石坂 浩	〃	〃	内科 (心臓機能障害)	〃
秋田三和興	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	〃	〃
池田 真	自衛隊大湊病院	むつ市大湊町一四の四七	耳鼻咽喉科 (聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害)	〃
星 克樹	三沢市立三沢病院	三沢市中央四丁目一〇	内科 (呼吸器機能障害)	〃
齋藤信哉	医療法人白生会胃腸病院	五所川原市中平井町一四二の一	整形外科 (肢体不自由)	平成二・一・一

公 告

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、弘前北部土地改良区の定款の変更を平成十三年十二月二十一日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十四年一月四日

青森県知事 木村 守 男

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十四年一月四日

青森県知事 木村 守 男

- 一 商号又は名称 株式会社ホームパートナー
- 二 代表者の氏名 坂上寿一
- 三 主たる営業所の所在地 青森市富田四丁目一の一三
- 四 許可番号 青森県知事許可（般一八）第一〇三九七号
- 五 取消年月日 平成十三年十二月三日
- 六 取消しに係る建設業の許可 塗装、建具工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 平成十三年十二月五日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成十四年一月四日

三戸地方農林水産事務所長 由 良 武

土地改良事業の名称	事業を行う者	工事完了年月日
十二年災農地災害復旧事業 五八一―	三戸町	平成三・八・八
” 五八一―二	”	三・二・〇・九
” 五八一―八	”	三・二・〇・〇
十二年災農業用施設災害復旧事業五八一―〇一	”	”
” 五八一―〇三	”	三・二・〇・九
” 五八一―〇九	”	”
” 五八一―一〇	”	三・二・〇・〇
” 五八一―一一	”	三・八・八
” 五八一―二四	”	三・二・〇・〇